

「学びあい つながりあい 元気に輝く都市 足利」を目指して



足利市は、北へ連なる緑の山々、東西にわたる渡良瀬川の清流、そして南に広がる広大な関東平野など、豊かな自然に恵まれ、また、歴史・文化に彩られた趣のあるまち並みや、市民の皆様のいきいきとした笑顔など、美しさにあふれたまちです。一方で、中長期的な人口減少や超少子高齢社会など、社会情勢は急速に変貌しており、その対応が求められています。これらの課題を乗り越えるためには、市民と行政が一体となり、総力を挙げてまちの活力を生み出し、成長させていくことが必要です。

そこで、新たなまちづくりの指針となる第7次足利市総合計画を策定しました。この計画は、平成28年度から、市制100周年を迎える平成33年度までの6か年を計画期間とし、市民の皆様と創りあげた将来都市像「学びあい つながりあい 元気に輝く都市 足利 ～ひとをつくり、産業をつくり、まちをつくる～」を定めました。人と人、人と産業、人とまちがつながりあうことで、将来にわたる強固な絆とまちを愛する意識が育まれ、市民が主役のまちづくりの実現を目指すものです。

また、喫緊の課題である「人口減少時代への対応」について、しごとづくりやまちの魅力の発信、新しい取組として、歩いて健幸になる、歩きたくなる楽しいまちをつくる“スマートウェルネスシティ”や映像のまちを重点的な施策として掲げ、この計画を、新たな時代を見すえた未来につながる羅針盤として位置付けています。

しかし、どんな構想や計画も、そこに「魂」がこもっていないと、まちづくりの力を導き出すことはできません。自分たちのまちに愛着をもち、まちのために自ら進んで考え、行動する力が「魂」となり、まちづくりの原動力となります。本市のもてる力を市民の皆様とともにつなぎ合わせ、一歩一歩着実に、元気に輝く都市の実現を目指します。

おわりに、本計画の策定にあたり、さまざまな分野の代表からなる市民検討委員会の皆様をはじめ、多くの市民、市議会、並びに関係諸団体の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことを心からお礼申し上げます。

平成28年3月

足利市長 和泉 肇

計画策定の目的

第7次足利市総合計画は、平成33年（2021年）の市制施行100周年をまちづくりの一つのターニングポイントと捉えて、特に2つの大きな目標を掲げた計画としています。

1 各分野における施策の方向性を示し、次なる100年を見えた新しいまちづくりの第1歩が着実に踏み出せるよう、羅針盤としての役割を果たす。

2 市民生活を支えている大型公共施設の再配置など、過去から継続して取り組んできた大きな課題について、解決への道標とする。

この総合計画は、これらのことに重点的に取り組みながら、“元気に輝く都市”づくりを総合的かつ、計画的に進めていくことを目的としています。

なお、第7次足利市総合計画の目標や施策の根本となる方針の部分が、本市の教育における「大綱」に該当すると位置付けられることから、足利市総合教育会議において、この総合計画をもって大綱に代えるものとしました。

計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造とします。

- (1) **基本構想** 市民と行政が一体となって進めるまちづくりの基本的な指針です。
- (2) **基本計画** 基本構想で定めた将来都市像を具現化するための施策の取組を示したものです。
- (3) **実施計画** 基本計画で定めた施策の取組を推進するための具体的な事業計画です。



計画期間:6年間
(平成28年度～平成33年度)

計画期間:6年間
(平成28年度～平成33年度)

計画期間:2年間(毎年度見直し)

まちづくりの基本理念

足利市は、大正10年(1921年)1月1日に市制を施行し、昭和45年(1970年)5月、市制施行50年を記念して、市民の総意による「足利市民憲章」を定めました。

以来、市民憲章は、「まちづくりのこころ」として、私たち市民一人ひとりに浸透し、まちづくりの精神的なよりどころとなっていました。

そして、これから足利を創生する新たな総合計画においても、市民憲章にうたわれている5つの精神を基本理念とし、「市民の力」を推進力としながら、元気に輝き続けるまちをつくります。

《足利市民憲章》

私たちは、自然にめぐまれ、はるかなる昔から文化がひらけている学問のまち、産業のまち足利市を心から愛し、より美しく、より豊かにするためにこの憲章を定めます。

- 1 **足利市は日本最古の学校のあるまちです。** 教養を深め、文化のかおり高いまちをつくり、すぐれた伝統をさらに発展させましょう。
- 1 **足利市は美しいまちです。** めぐまれた自然を愛し、清潔で健康なまちをつくりましょう。
- 1 **足利市は善意のまちです。** 理解と信頼をもって、みんなのしあわせのためにお互い助け合いましょう。
- 1 **足利市は希望にみちたまちです。** 明るい家庭をつくり、次代をになうこどもに誇りと希望をもたせましょう。
- 1 **足利市は伸びゆくまちです。** しごとを愛し、みんなの創意で時代の進歩に調和した活気のあるまちをつくりましょう。

まちづくりの考え方と想定人口

1 まちづくりの考え方

足利市の人口は、平成2年(1990年)の16万8千人を境に下降線をたどり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成52年(2040年)には10万8千人となることが予想され、生産年齢人口(15歳～64歳)の割合の低下により、都市としての活力が著しく低下していくことが懸念されます。

このような危機的状況を乗り越えていくためには、雇用の拡大や子育て環境の充実といった施策を効果的に展開することにより、人口減少に歯止めをかけていく必要があります。また、人口が減少してもなお、元気に輝く都市であり続けるための布石も、今から着実に打っていかなければなりません。

40年後、50年後のわがまちがどうあるべきか、まちの姿を見すえながら、「市民の力」を推進力として、足利ならではのまちづくりを進めていきます。

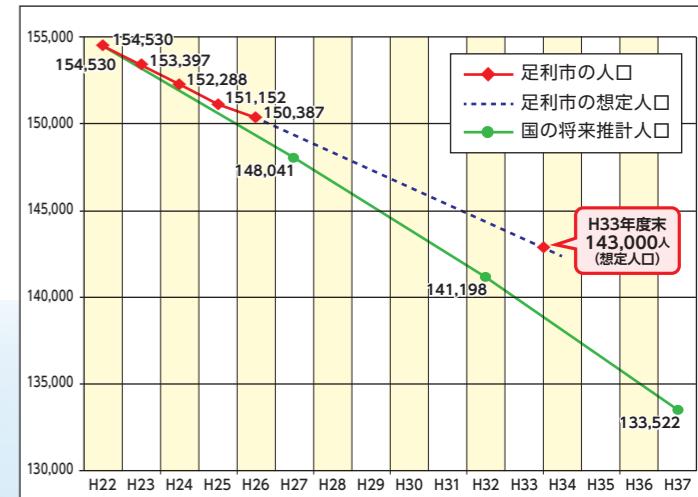
2 想定人口

平成25年(2013年)に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成33年度末の本市の人口は約13万9千人になるものと予想されていますが、本市の人口は国が推計した人口よりも上回って推移しています。

そこで、新たな産業団地の造成や子育て支援の充実、スマートウェルネスシティ*の推進、戦略的なシティプロモーションによるまちの魅力のさらなる向上により、現在の水準を堅持し、この計画の目標年次である平成33年度(2021年度)末の想定人口を、国の推計人口を4千人上回る14万3千人とします。

*スマートウェルネスシティ
…身体の健康だけでなく、生きがいをもって生活できる状態を「健幸」と定義し、自動車に依存せず、歩いて生活することで、健康の増進、コミュニティの再生を目指す考え方。

【国の将来推計人口に対する足利市の人口の推移と想定人口】



※資料:日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)を基に足利市推計

